

TOKYO働き方改革宣言

長時間労働の削減及び年次有給休暇取得の促進により、従業員の生活の充実と、仕事効率・パフォーマンスの向上を図ります。

平成31年3月13日
株式会社ジェイレノン

目 標

働き方の改善

全従業員の時間外労働時間を45時間以下にし、かつ平均月20時間以内の時間外労働を目指します。

休み方の改善

有給休暇について個別に取得可能日数を伝えるとともに、有給休暇を取りやすくする環境を整備し、有給取得率40%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的に(毎月1回程度)に全体ミーティングを実施します。
業務改善のための指導を行います。
必要に応じて個別面談及び指導を実施します。

休み方の改善

有給休暇取得状況を明確化し、経営者は必要に応じて取得促進の声掛けをし、職場における有給取得環境の改善を図ります。